

# 被災自治体への技術支援 ～災害緊急調査～【宮崎県 (R4.9.30)】

- 国土交通省の災害査定官が赴き、災害復旧の迅速化に向け、被災自治体に対して復旧方針・工法等の技術的支援・助言を実施
- 要請のあった宮崎県において計5ヶ所(県管理施設4ヶ所、椎葉村管理施設1ヶ所)の災害緊急調査を実施



国道327号



二級河川耳川水系耳川



村道 尾前下線



県道上椎葉湯前線

## ■災害査定官による主な助言内容

### [宮崎県管理施設]

#### ○国道327号 (椎葉村)

- ・交通確保ができるよう応急工事を検討すること。
- ・本復旧については、山側が地すべり地帯のため地山を極力掘削しない工法の選定は妥当
- ・崩落したコンクリート壁の撤去については、関係機関と工事用道路の位置など含め調整してできる工法を検討すること。

#### ○二級河川耳川水系耳川 (椎葉村)

- ・応急仮工事の実施にあたり、河床や周辺の状況も踏まえ施工位置や方法をよく検討すること。
- ・河床や上下流の状況から被災メカニズムを検証し、工法を検討すること。

#### ○県道上椎葉湯前線 (椎葉村)

- ・工事用道路の形式や位置は、地質調査を踏まえ検討すること。
- ・復旧工法は被災原因も踏まえ、橋梁形式も含め複数案で検討すること。

### [椎葉村管理施設]

#### ○村道 尾前下線 (小原橋)

- ・流出していない橋台は被災をしていないか調査すること。
- ・河道内の巨石は、施工の支障となる場合は復旧工事として計上可能。
- ・全橋被災の場合は、桁下高を上げる必要性が生じることもあるため、被災原因等をよく調査すること。
- ・道路部の被害が多く、一定災や関連事業の可能性もある。被害範囲など調査結果を基に検討すること。
- ・復旧の検討にあたっては、県管理河川の復旧と調整すること。

